

保 護 者 様

明石市立大久保北中学校長 山脇 裕

新しい学習指導要領を踏まえた評価についてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

さて、本年度より新しい学習指導要領が中学校においてもスタートし、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるように評価を行います。

学習指導要領の目標を踏まえ、各教科の観点別学習の「評価の観点」についてもこれまでの4観点から、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理されました。

「学習評価」については、各教科において、観点ごとに3段階の「評価」と、観点ごといわゆる「相対評価」ではなく、その教科の目標どこまで到達したかを評価する「目標準拠評価(いわゆる絶対評価)」をもとにした5段階の「評定」を、各学期末に行う方法は変わりません。

しかしながら「評定」の元となる「観点」が変更されましたので、各観点の「評価資料」につきまして、お知らせさせていただくことにいたしました。

今回の新しい「評価の観点」が、お子さまの学習改善に活かせるよう授業改善に努めてまいりたいと考えております。

【1】 観点別学習状況の評価

- ・知識・技能
- ・思考・判断・表現
- ・主体的に学習に取り組む態度

これらの学力を各教科のそれぞれの観点において、生徒一人一人がどこまで達成できているかを3段階の基準で示したのが観点別評価です。

各教科の観点及び評価資料については裏面に載せています。

評価の目安は、A： 充分満足できる B： おおむね満足できる C： 努力を要する

【2】 評定

各教科の評定は、上の観点別評価を総合して5段階で行います。ですからテストの結果だけではなく、普段の学習態度や作品の内容、提出物(宿題)などの状況等を総合して

- 5： 充分満足できると判断されるもののうち特に高い程度のもの(大変優れている)
- 4： 充分満足できると判断されるもの(優れている)
- 3： おおむね満足できると判断されるもの(おおむね良い)
- 2： 努力を要すると判断されるもの(少し努力がいる)
- 1： 一層努力を要すると判断されるもの(努力がいる)

1, 2学期は、各学期の評定とし、3学期については、1年間の総合評定となります。3年生については、2学期は、1, 2学期を合わせた総合評定といたします。